

第 10 回入札概要説明書（電子入札）

- | | |
|-------------|--|
| 1. 件 名 | 令和 8 年度 田んぼダム利活用促進事業 若狭地区 1 号工事 |
| 2. 場 所 | 若狭町 杉山 地係 |
| 3. 概 要 | 畦畔補強 L=2,298m |
| 4. 期 間 | 契約日～令和 8 年 2 月 26 日 |
| 5. 入札書受付期間 | 令和 8 年 9 月 24 日（木）AM8:30 ～ 令和 8 年 9 月 25 日（金）PM5:00
（土日祝日除く） |
| 6. 開 札 日 時 | 令和 8 年 9 月 28 日（月）PM3:30 ～ |
| 7. 入 札 形 式 | 指名競争入札 |
| 8. 質 疑 応 答 | 質 疑 令和 8 年 9 月 7 日（月）（午前 9 時）から
令和 8 年 9 月 18 日（金）（午後 5 時）まで
質 疑 先 若狭町農林水産課 担当 小林 Fax 0770-45-9119
応 答 電子閲覧とする。 |
| 9. 契 約 条 件 | 若狭町財務規則および若狭町契約約款に基づく。 |
| 10. 仕 様 書 等 | 特記仕様書、福井県土木工事共通仕様書、福井県土木工事施工管理基準
及び共通仕様書に定める規定に準ずる。 |
| 11. 備 考 | ①施工に当っては、区長、土地改良区理事、耕作者等との連絡調整を密
に行うこと。
②現場並びに使用道路には、立入禁止や交通安全などの看板を設置し安
全対策を講ずること。万一事故などが発生した場合、それが異常なる
天災によるものの他は、すべて本受注業者がその責任を負うこと
③中間出来高精算が必要な場合は、監督職員と協議のうえ、施工箇所一
覧表と、施工前、施工後の写真を提出すること。
④施工中不都合な点が生じた場合、監督職員と協議をすること。
⑤社会保険等未加入建設業者でないこと。
【以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務
がない者を除く）でないこと】
・健康保険法第 48 条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法第 27 条の規定による届出の義務
・雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務 |